

## 広島大学マスターズ主催講演会

### 『サイバー犯罪とサイバーセキュリティの法的責任』

概要:サイバー犯罪が大企業や団体のみならず個人にまでさまざまな形で及んでおり、多大な損害を被っているケースも報道されています。すでにさまざまな観点から論稿が公表されておりますが、本講演では、それらを法的観点から整理し、その実態ごとに区分して法律上の責任を明らかにする予定です。法的責任は、行政責任、刑事責任、民事責任に分けることができます。その各法的責任に応じた対応にどのようなものがあるか、その対応によってどこまで予防・救済等ができるのか、現段階での課題にどのようなものがあるのかを考える機会にしたいと思います。

講師:鳥谷部 茂 先生(広島大学名誉教授・弁護士)

自己紹介:青森県七戸町生まれ(1952年)。七戸高校卒業後、法曹をめざして上京し、法政大学法学部、筑波大学大学院社-会科学研究科法学専攻博士課程を修了しま



した。その後、近畿大学法学部講師・助教授を経て、1991年より広島大学法学部助教授・教授及び法科大学院教授として民法等の教育・研究に従事しました。主な研究領域は、民法、金融担保法、土地法、消費者法などです。学会では、比較法学会理事、日本土地法学会理事・理事長・会長、日本消費者法学会理事(継続中)を歴任しました。

2018年に定年退職し、研究教育を継続しながら広島弁護士会で研究と法曹実務との接点を学んでおります。

司会:上 真一 先生(広島大学名誉教授・広大マスターズ代表幹事)

日時:2024年9月14日(土)午後1時30分~3時(開場:午後1時15分)

場所:広島大学フェニックス国際センター・ミライクリエ大会議室

(東広島市鏡山1丁目4 大学会館前バス停前)

入場無料(どなたでも参加できます)

主催:広島大学マスターズ 共催:広大マスターズ友の会

(問) 広島大学マスターズ(上 真一) 電話 090-7541-0701

メール: [suye@hiroshima-u.ac.jp](mailto:suye@hiroshima-u.ac.jp)